

岩手県告示第422号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次の法人を認定特定非営利活動法人として認定した

。

令和4年7月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人フードバンク岩手
- 2 代表者の氏名 伊勢 昭一
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市上ノ橋町1番50号
- 4 認定の有効期間 令和4年6月20日から令和9年6月19日まで